

令和3年度茨城県消費者教育啓発講座業務委託仕様書

1 業務の名称

令和3年度茨城県消費者教育啓発講座業務

なお、周知用の名称は別途「みんなで見守り！防ごう消費者トラブル（仮）」とする。

2 業務の目的

高齢者等の見守りに必要な知識と適切な対処法を習得するための研修を実施することにより、地域における消費者被害の未然防止を図る。

3 受講対象者

誰でも可（県内の民生委員、福祉・医療関係者等を始め、高齢者の見守りに関心のある方）

1日あたりの参加人数 40名程度

4 委託業務の内容

令和3年度茨城県消費者教育啓発講座の開催、運営等

(1) 研修の内容

- ・「高齢者を見守る方自身の消費者力向上により、消費者トラブルへの気づきを深める」ことを目標として、テーマ、具体的内容を決定すること。

<テーマ例>

契約の基礎をおさらいする、人生100年時代に向けたお金との賢い付き合い方（金融の基礎知識）、身近な製品事故から高齢者を守る、老後に備える（任意後見人制度、終活）、高齢者とインターネット 等

- ・一般県民が参加することを考慮し、分かりやすい研修内容にすること。
- ・講義のみではなく、参加者自身が主体的に参加できるよう工夫すること。

(2) 実施回数等

研修は、県内5地区（県北、県央、鹿行、県南、県西）において、1日2時間程度で1日間の課程を各1回開催し（計5日間）、令和3年11月までに実施すること。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等により会場での開催が困難となった場合は、オンライン講座に切り替えて実施すること。

また、上記に加えて、インターネットを活用して自宅や職場等でも参加できる方法を併せて実施すること。

<実施例1>

- ・県内5地区とも同じ内容で開催。さらに、1回のオンライン講座を実施。

<実施例2>

- ・県内5地区とも異なる内容で開催。それらの内容を、希望者のみに期間限定で動画配信。

※ 上記はあくまで参考であり、柔軟に検討し提案すること。

(3) 研修会場等

研修会場は上記地区内の会場を利用し、手配及び使用料の支払いを行うこと。

なお、大きな会場を利用し、参加者同士の距離を取るなど、新型コロナウイルスの感染を予防するための対策を行うこと。

(4) 研修の管理運営等

ア 講師の手配、連絡調整、旅費及び報酬等の支払い

イ 周知用ポスター及びリーフレットの作成、代金の支払い

- ・ポスター A2判 カラー印刷 450枚

- ・リーフレット A4判 2ページ 表面：カラー印刷 裏面：白黒印刷 9,000枚

- ※ 文字原稿案は茨城県消費生活センター（以下「県センター」という。）が作成する。
要デザイン修正。

- ※ ポスターとリーフレット表面は概ね同じ内容とする。リーフレットの裏面は申込書。

- ※ ホームページ掲載用PDFデータも併せて県センターへ納品すること。

ウ 受講者への連絡等

エ 研修当日の事務処理及び運営

オ 県センターとの連絡調整

カ 出席者名簿の作成、受講状況の把握

キ 研修資料（レジュメ、テキスト）の作成、購入、代金の支払い

ク アンケートの作成、配布、とりまとめ

ケ その他講座運営に必要な業務

なお、講師は各分野の専門家を招聘し、講師の選定に当たっては県センターと協議すること。

5 県センターの業務

(1) 広報、民生委員等への周知

(2) 受講申込みの受付

6 その他

本仕様書に記載されている内容に疑義が生じた場合は、県センターと受託者が協議のうえ決定することとする。ただし、県センターと受託者との協議においても疑義が解決しない場合には、受託者は県センターの指示に従うこととする。